

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月29日
【事業年度】	第27期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社うかい
【英訳名】	UKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大工原 正伸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表) 取締役管理部長 兼 危機管理室副室長 兼 経営企画室副室長 潮 一生
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表) 取締役管理部長 兼 危機管理室副室長 兼 経営企画室副室長 潮 一生
【事務連絡者氏名】	株式会社うかい 箱根事業所 (神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出した第27期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)河口湖うかい (注)1	山梨県南都留郡 富士河口湖町	150,000	美術館運営等	(所有)50.0	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 株)船井財産コンサルタンツ (注)2	東京都新宿区	1,030,817	個人・法人財産 コンサルティング	(所有)24.8	

(注)1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としたものです。

2. 平成20年6月20日付けで「100年ファンド投資事業有限責任組合」の解散により、同組合が保有する当社の普通株式2,025,000株(発行済株式の39.8%)は、同組合の親会社であり、当社のその他の関係会社である株式会社船井財産コンサルタンツの直接所有となりました。同社は当社株式の議決権所有割合39.8%を所有していることから、当社は同社の持分法適用関係会社に該当いたしました。

平成20年12月9日付けで、同社はうかい商事株式会社に当社の普通株式765,000株を譲渡いたしました。同社は当社株式の議決権所有割合24.8%を所有していることから、引き続き当社は同社の持分法適用関係会社に該当しております。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)河口湖うかい (注)1,2	山梨県南都留郡 富士河口湖町	150,000	美術館運営等	(所有)50.0	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) 株)船井財産コンサルタンツ (注)3	東京都新宿区	1,030,817	個人・法人財産 コンサルティング	(所有)24.8	

(注)1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としたものです。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 平成20年6月20日付けで「100年ファンド投資事業有限責任組合」の解散により、同組合が保有する当社の普通株式2,025,000株(発行済株式の39.8%)は、同組合の親会社であり、当社のその他の関係会社である株式会社船井財産コンサルタンツの直接所有となりました。同社は当社株式の議決権所有割合39.8%を所有していることから、当社は同社の持分法適用関係会社に該当いたしました。

平成20年12月9日付けで、同社はうかい商事株式会社に当社の普通株式765,000株を譲渡いたしました。同社は当社株式の議決権所有割合24.8%を所有していることから、引き続き当社は同社の持分法適用関係会社に該当しております。